



地域運営組織に求められる 3つの視点

平成28年 3月25日
飯田市長 牧野光朗

飯田市の概要

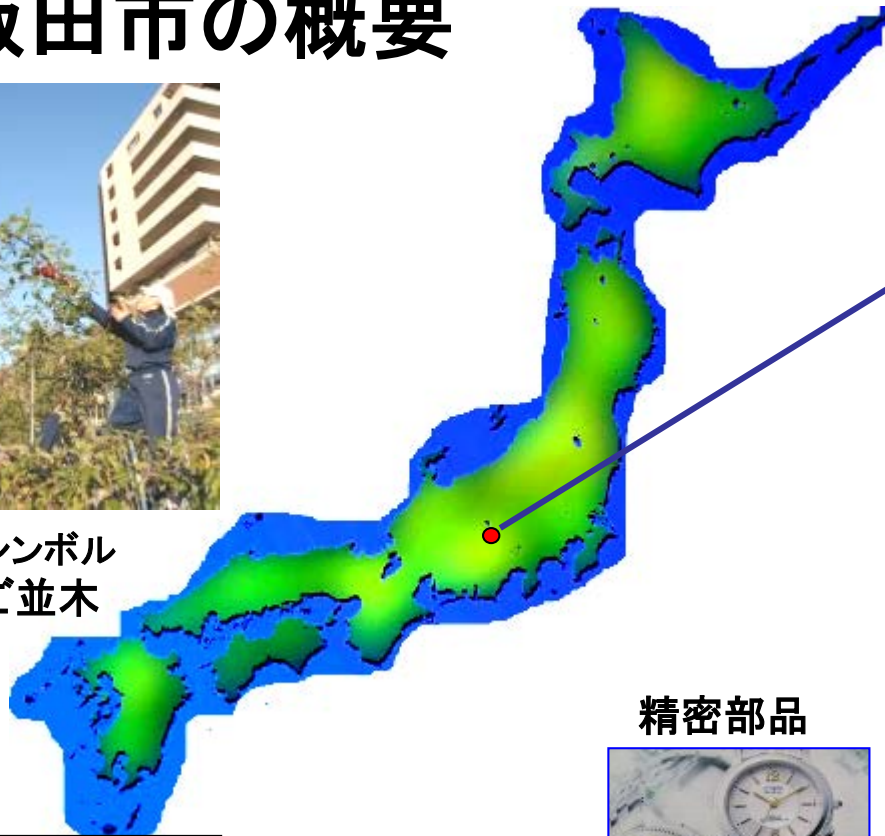
多様な自然・風土・文化

○面積	658.66km ²
○人口(H28.2.29)	104,020人
○世帯数(H28.2.29)	39,576世帯
○標高(市役所)	499.02m
○日照時間(2010年)	1,946.7時間
○森林面積(割合)	全市域の84.6%



街のシンボル
りんご並木

多様な主体によるまちづくり



伝統産業

革製品

(ブランド名:
南信州飯田工房)



精密部品



多様なものづくりの集積地

環境産業



市田柿

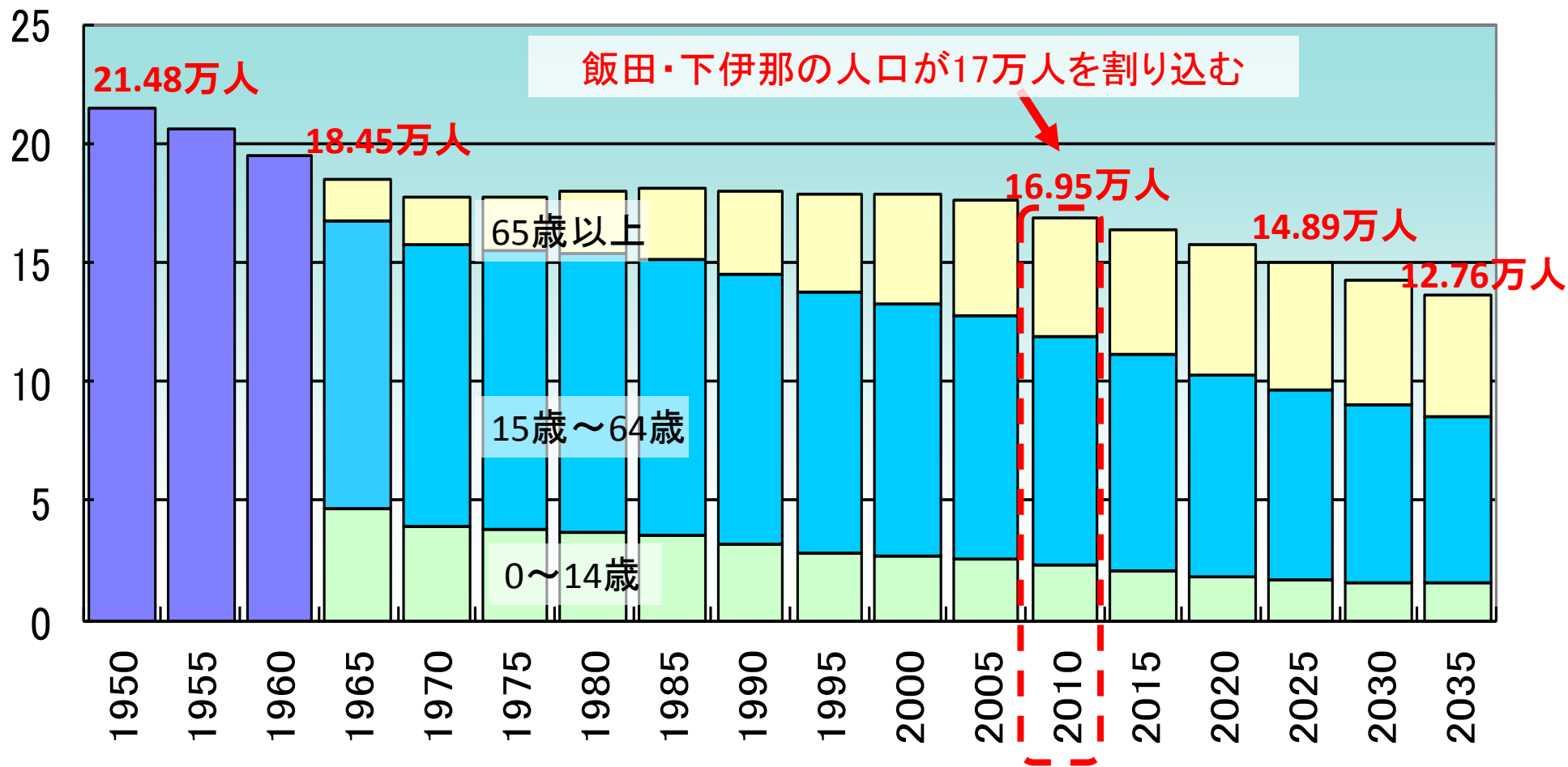


人形劇のまち

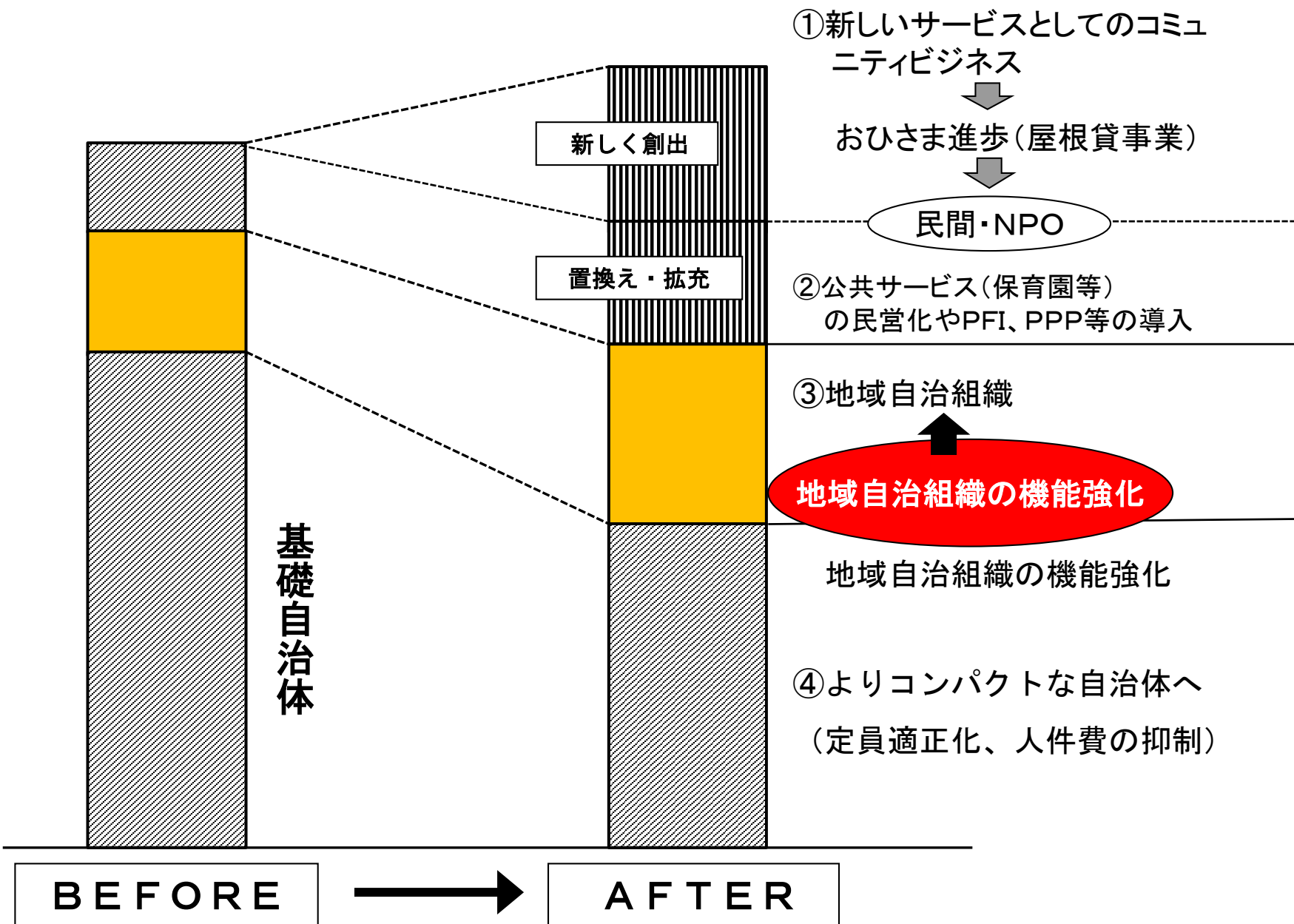


飯田・下伊那の人口推移

人口(万人) 飯田・下伊那(南信州14市町村)では、全国よりも早いペースで人口が減少している。



基礎自治体（市町村）の行政サービスの範囲（イメージ）



地域運営組織のあり方(3つの視点)

I 民意を体現する組織の位置づけを
どう図るか

II 組織と行政の関係をどう構築するか

III 組織の継続性をどう追求するか

I 民意を体現する組織の位置づけを どう図るか

- 1) 根拠となる規範をつくるか否か
- 2) 全地区で導入するか否か
- 3) 既存の自治会を再編するか、
新たな組織を作るか

I 民意を体現する組織としての位置づけをどう図るか

1) 根拠となる規範をつくるか否か

・飯田市自治基本条例の制定

(平成19年4月1日施行)

自治の基本的な原則、まちづくりに関する市民・議会・行政の役割、市政運営についての基本的な指針を定めた条例

・飯田市自治基本条例 前文より

わたくしたちは、これまで互いに助けあい協力し、特色のある地域活動やまちづくりを実践してきました。

わたくしたちは、分権型社会や少子高齢社会の到来により、社会構造が大きく変化する中で、まちづくりに進んで参加する「ムトス」の精神を、次の世代へ確実に引き継がなくてはなりません。

わたくしたちは、飯田市市民憲章にうたわれた市民としての心構えと理念を尊重し、協働して、**市民が主体**の住みよいまちづくりを推進するため、ここに、**新たな自治の仕組み**を定める飯田市自治基本条例を制定します。

ムトスとは

「ムトス」とは、広辞苑の再末尾の言葉「んとす」を引用したもので、「…しようとする」という意味であり、**行動への意思や意欲**を表す言葉です。



ムトス飯田

・飯田市自治基本条例

第3章 市民等の役割

(市民の権利)

第8章 市民は、**まちづくりの主体**として、**まちづくりに参加する権利**を有します。

2 市民は、市政に関する計画や政策の立案段階から参加する権利を有し、意見を述べることができます。

3 市民は、市政についての情報を知る権利を有し、市に対し市が保有する情報の公開を求めることができます。

(市民の役割)

第9章 市民は、**まちづくりの主体**として、市と協働し、地域社会の発展に寄与するよう努めます。

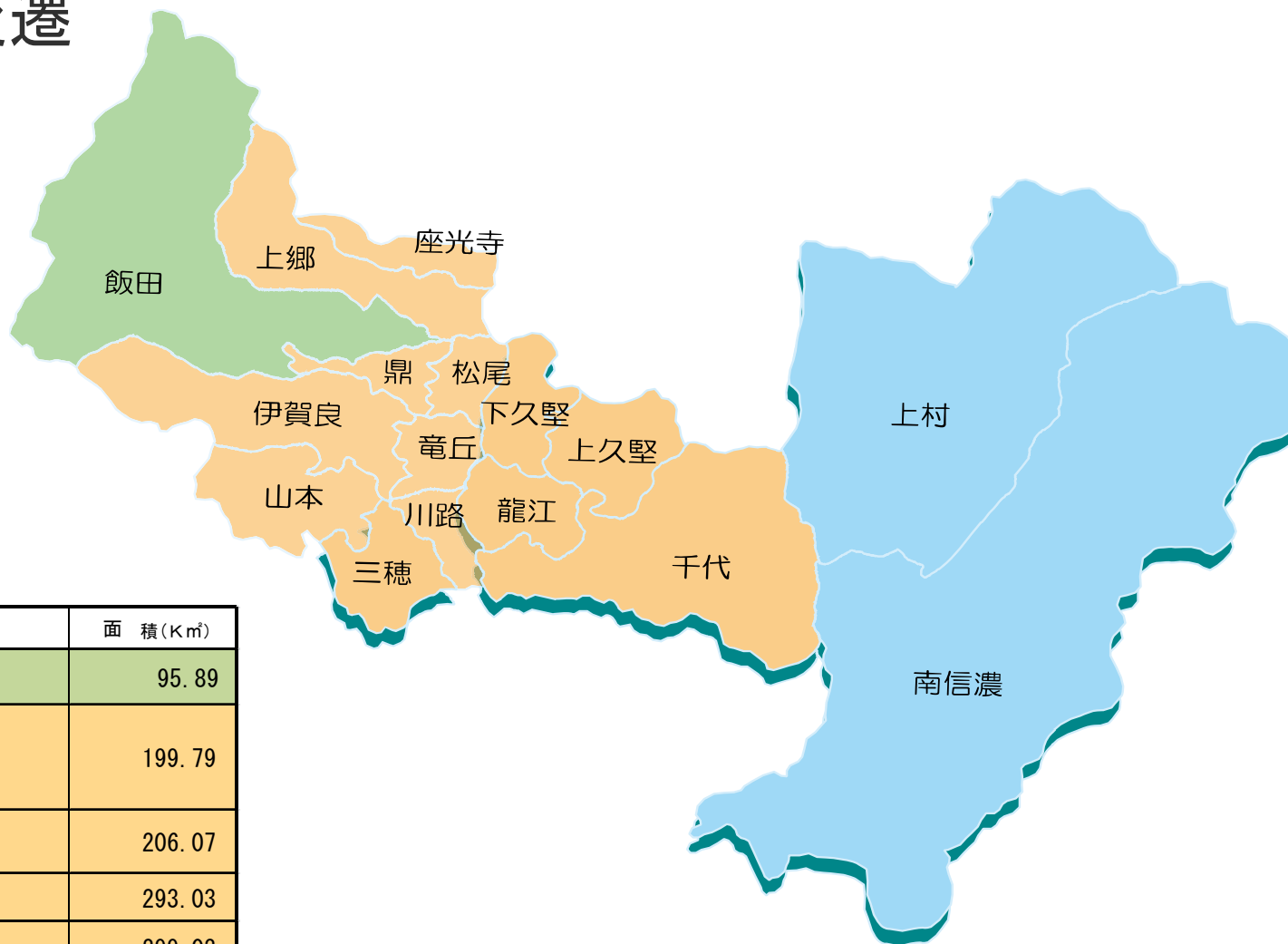
2 市民は、互いの活動を尊重し、自らの発言と行動に責任を持つものとしします。

I 民意を体現する組織としての位置づけをどう図るか

2) 全地区で導入するか否か

- ・飯田市においては、合併してくる地区も、合併前市域であった地区も、全地区で地域自治組織を導入。
(平成17年の合併を前に、平成15年に決定)

飯田市域の変遷



年	合併地域	面積(Km ²)
S12	飯田町・上飯田町	95.89
S31	飯田市・座光寺村・松尾村・ 竜丘村・三穂村・伊賀良村・ 山本村・下久堅村・	199.79
S36	川路村	206.07
S39	龍江村・千代村・上久堅村	293.03
S59	鼎町	299.03
H5	上郷町	325.35
H17	上村・南信濃村	658.76

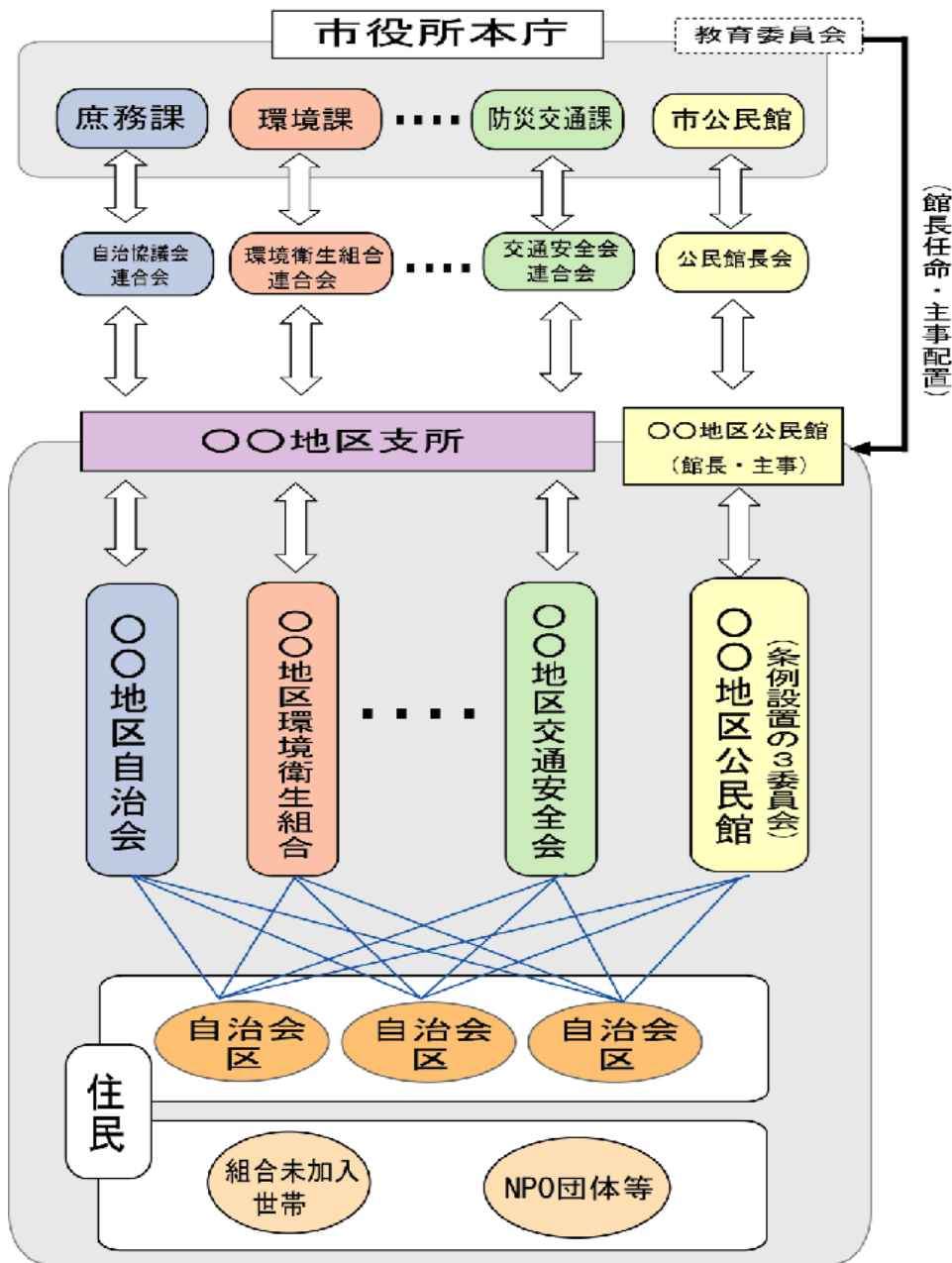
合併の都度旧町村単位に支所と独立公民館(地区公民館)を配置
 旧飯田地区はS43に1館制から5館に分離

I 民意を体現する組織としての位置づけをどう図るか

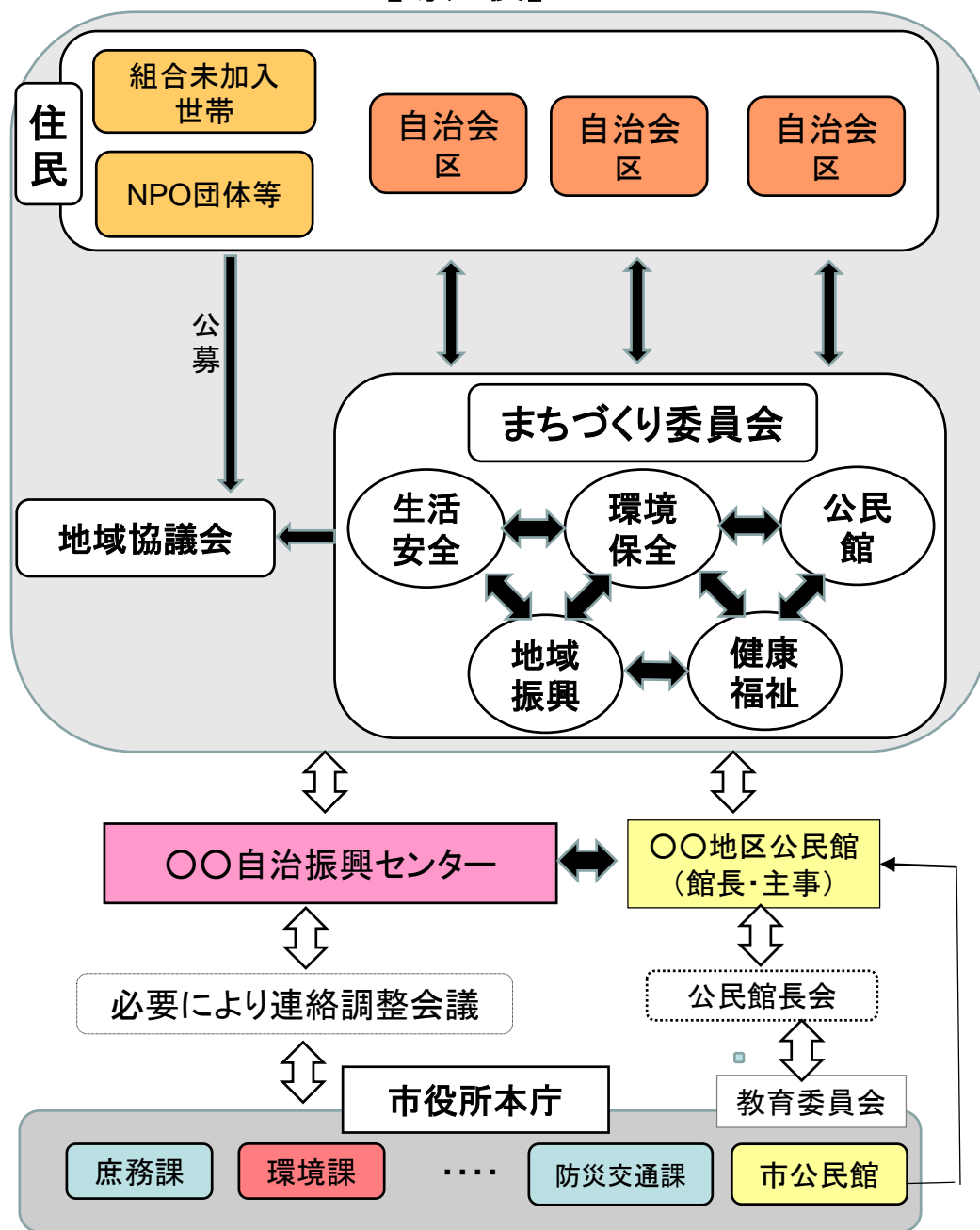
3) 既存の自治会を再編するか、新たな組織を作るか

- ・既存の自治会をはじめ縦割り組織を横断的な住民組織に再編し、簡素で効率的な『まちづくり組織』として運営（平成19年4月1日全地区で発足）

【導入前】



【導入後】



Ⅱ 組織と行政の関係をどう構築するか

1) 地域運営組織の自主性の発揮

2) 行政の補完性の発揮

Ⅱ 組織と行政の関係をどう構築するか

1) 地域運営組織の自主性の発揮

- ・ 市政懇談会のあり方

要望・陳情型から提案・協働型へ

- ・ 事業化への取り組み

地域からの発案によるボトムアップ型事業

市政懇談会

市長と市民が一堂に会し、市長自らが、市政経営の考え方や市政の重要課題を広く市民に語るとともに、地域の課題や市民の皆さんの思いを一緒に考え、意見交換する場

Befor

行政への要望の機会（要望・陳情）であり、参加者は自治会の役員中心

あり方
の変化

After

行政への提案が増えた

（行政も一緒に〇〇してほしい）

幅広い世代の参加者が増えた

（小・中学生や若者といった地域の将来を担う人材）

提案・協働



地域からの発案によるボトムアップ型事業の事例

菱田春草生誕地公園



菱田春草

明治7年仲ノ町に
生まれる



菊慈童

飯田市美術博物
館所蔵

H22年 市政懇談会で公園化を提案

橋北地区で署名実施 7割同意

H23年 「菱田春草誕生の地」整備を願う

市民の会設立 募金活動開始

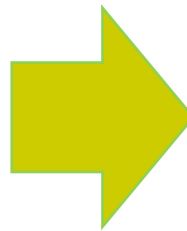
市と橋北まちづくり委員会で

パートナーシップ協定締結

H26年 公園工事实施

H27年 「春草公園を愛する会」管理・活用

生誕地には塀と看板があるだけで、
あまりにさみしい
春草を顕彰する公園の整備を



横山大観書のモニュメント

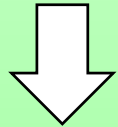
平成27年
3月29日
開園

Ⅱ 組織と行政の関係をどう構築するか

2) 行政の補完性の発揮

- ・財政支援制度の見直し

縦割りであった補助金の廃止



一括交付金の導入

- ・人的支援制度

自治振興センターと地区公民館の設置

財政支援制度の見直し 一括交付金の導入

縦割りであった補助金の廃止

- ・自治協議会交付金
- ・交通安全事業委託料
- ・地域福祉推進事業補助金
- ・地区公民館事業費予算配分
- ・分館事業補助金
- ・青少年健全育成会活動振興補助金
- ・少年補導委員報酬
- ・資源物分別啓発事業委託料

合計6,805万円



『パワーアップ地域交付金』

交付金額 1億円(毎年度)

- 使 途
- 共同及び共益的な事業
 - 住民の創意による地域づくり事業
 - まちづくり委員会の運営費用

配分方法

均等割 3割 (3,000万円を20地区均等配分)

人口割 7割 (7,000万円を20地区人口割配分)

人的支援制度（自治振興センターと地区公民館の設置）

.....

15地区

旧町村単位に自治振興センターと公民館を併設

5地区

中心部地区に自治振興センター（共同事務所）と
公民館を配置

- 住民票など諸証明・出納事務・保健福祉サービスの窓口事務
- 地域協議会事務・農林、土木、交通安全関係事業のとりまとめ
- 保健師（訪問・検診・健康教室の開催）
- 公民館主事（地域課題学習、人材育成、社会教育）
- 組織の相談・支援

平成27年度 自治振興センター職員数

区 分	自治振興 センター (旧支所単位)	人 口	所 長	保健師	公民館 主事	一 般 職 員	合 計	建 業 設 産 業 経 済 水 道 員 (駐在職員)
一般地域自治区 (共同事務所)	橋 北	3,228	1	1	1		3	
	橋 南	2,871	1	1	1		3	
	羽 場	5,044	1	1	1		3	
	丸 山	3,600	1	1	1		3	
	東 野	3,105	1	1	1		3	
一般地域自治区 (旧支所)	座光寺	4,545	1	1	1	3	6	
	松 尾	12,973	1	2	1	4	8	
	下久堅	3,102	1	1	1	3	6	
	上久堅	1,399	1	1	1	2	5	
	千 代	1,781	1	1	1	2	5	
	龍 江	2,957	1	1	1	2	5	
	竜 丘	6,914	1	1	1	3	6	
	川 路	1,968	1	1	1	2	5	
	三 穂	1,499	1	1	1	2	5	
	山 本	4,978	1	1	1	3	6	
	伊賀良	14,613	1	2	1	4	8	
	鼎	13,467	1	2	1	4	8	
	上 郷	14,177	1	2	1	4	8	
	上 村	462	1	1	1	2	5	4 (2)
南信濃	1,601	1	1	1	2	5	3 (2)	
	20地区計	104,284	20	24	20	42	106	7 (4)

Ⅲ 組織の継続性をどう追求するか

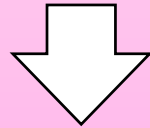
1) 地区の基本構想を策定するか否か

2) 継続的事業の受け皿になるか否か

Ⅲ 組織の継続性をどう追求するか

1) 地区の基本構想を策定するか否か

- 地域運営組織の担い手（役員）は任期ごとと交替していくが、組織の継続性のために指針となるものが必要となる。



- 地区の基本構想・基本計画
- 行政は民意の体現として基本構想・基本計画の内容を尊重

地域住民自らが地域をデザインする

地区基本構想の策定 20地区中17地区で制定 1地区策定中(平成29年度中)

- 地域住民自らが、地域の将来像を共有し、その実現に向けた構想・計画を策定
- 各地区の基本基想に基づき、地域の特色を活かしつつ、多様な主体の協働による様々な取組を通じて、将来像の実現を目指す



2) 継続的事業の受け皿になるか否か

- ・ 指定管理者としての受け皿となる
地区の団体が公共施設の指定管理者となり、
継続的事業に力を発揮する
- ・ 事業の受け皿としての法人組織立ち上げ
社会福祉法人を立ち上げて保育所事業、
デイサービス事業の受け皿となる

地区の団体が指定管理者となり、公共施設を地域活性化に活用

木沢地区活性化推進協議会

廃校となった地域の木造校舎を地域の拠点として地域の宝を活用とした取り組みを行っている。
イベントによる収益と来校者の保存に対する募金で資金を賄っている。

南信濃木沢
243人、121世帯

セカンドスクール（ふるさと体験学習）受け



木造校舎保存活動



チャレンジマラニックin遠山郷 受け入れ

60 kmを10時間で走破



お金は使えばなくなるが、
知恵は使うほど生まれてくる。
先ず動いてみる。必要なものは
必ずどこからかついてくる。
～松下会長の言葉より～



千栄保育園はH15～16年の2年間、園児が10人を下回ったことから、公立保育園として維持が難しい状況になった。

保育園存続のために社会福祉法人を地区で立ち上げた

日本の棚田百選 よこね田んぼ

千代地区

H26.4月末現在

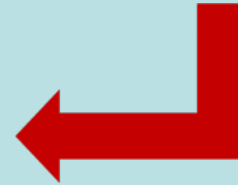
人口	1812人
世帯数	607戸
高齢化率	40.6%



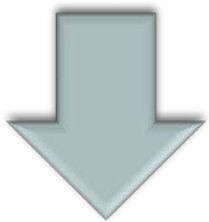
園児数の減少

	元	11	12	13	14	15	16	17
千代	55	30	31	33	32	33	31	32
千栄	28	16	19	18	11	9	8	6
計	83	46	50	51	43	42	39	38

	A案	B案
千代保育園	2園統合	民営化
千栄保育園	廃止	分園



県の補助金
打ち切り



地域を挙げた検討と準備

基本財産1000万円余を地域
住民1戸1万円の寄付などで調達

社会福祉法人
千代しゃくなげの会の設立
(H17.10.12 県知事認可)

- H17.11.1 千代保育園経営移管記念行事
- H18.4.1 千栄保育園分園化
千代保育園で長時間保育開始
- H18.5.1 子育てサロン開所
- H19.4.1 未満児保育開始
- H23.4.5 千代デイサービスセンター
「しゃくなげの郷」開業

社会福祉法人 千代しゃくなげの会



<千代しゃくなげの会基本理念のポイント>

- 1 地区一人一人が直接的又は間接的に運用に関与
- 2 地域の子どもやお年寄りには地域で守り育てる



- 千代保育園
- 千栄分園

●平成24年度、25年度の2年連続
50名を超えたため、26年度は定員
を45名から60名に変更

園児数の推移

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
千代 (3歳以上)	36	31	31	25	22	23	24	28	28
千代 (3歳未満)			3	3	6	8	12	14	17
千栄	6	11	12	16	14	12	9	11	12
総合計	42	42	46	44	42	43	45	53	57

- 飯田市千代デイサービスセンター 「しゃくなげの郷」
- ◆ 通所デイサービス 定員15名

各世代がいきいきと輝き、地域の活性化に

～ 千代しゃくなげ会の活動がもたらしたもの ～



< 保育園児 >

- 長時間保育や未満児保育も実現

< 小学生 >

- 小学生の学童保育（放課後、夏休み）も開始

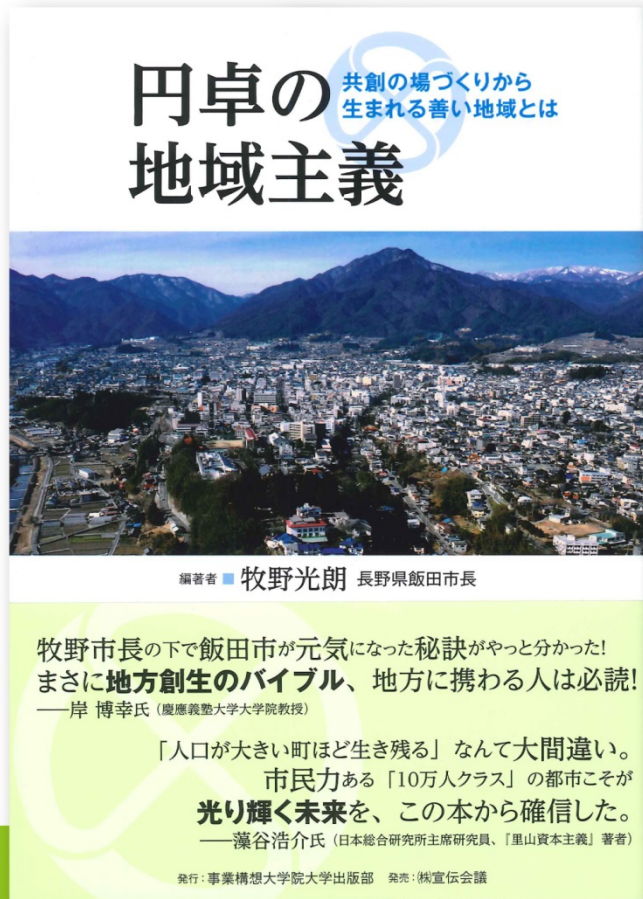
< 子育て世代 >

- 地域外で生活する親子が地域に帰って来るようになった
- 家庭の子育て、介護への不安が減ってきた

< 高齢者 >

- 地域内のデイサービスに喜んで通う高齢者が増えた
- 入所者と保育園児の交流で、笑顔が増えた

ご清聴ありがとうございました。



第4章

I すべては当事者意識から始まる